

令和6年4月1日
北海道開発局

北海道内の全一級水系において 「流域治水プロジェクト 2.0」を策定 ～気候変動を踏まえて河川及び流域での対策をアップデート～

気候変動の影響による降雨量の増大に対して、早期に防災・減災を実現するため、北海道内の全一級水系において『流域治水プロジェクト2.0』を策定し、流域のあらゆる関係者による様々な手法を活用した対策の一層の充実を図ります。

<概要>

「流域治水プロジェクト」は、頻発・激甚化する水害に対して、上流、下流、本川、支川の流域全体を俯瞰し、河川整備等に加えて、雨水貯留浸透施設、土地利用規制、利水ダムの事前放流など、あらゆる関係者が協働し、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像を取りまとめたものであり、北海道内の全一級水系においては、この「流域治水プロジェクト」を令和3年3月30日に公表したところです。

一方で、気候変動の影響により、2040年頃の北海道では降雨量が約1.15倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍に増加すると見込まれており、流域治水の取組を更に加速化・深化させる必要があります。

これを踏まえ、北海道内の全一級水系において、気候変動の影響により増加する水害リスクを明示し、従来のプロジェクトに加えて必要となる河川及び流域での追加対策を反映した「流域治水プロジェクト 2.0」を策定したところであり、これらに基づいて対策の一層の充実を図ってまいります。

《流域治水プロジェクト 2.0 のポイント》

- 【ポイント①】気候変動による降雨量増加に伴う水害リスク（浸水世帯数等）の増大を明示する。
- 【ポイント②】これに対応するため、本川の整備に加えて、まちづくりや内水対策などの流域対策を充実し目標を設定する（目標の重層化）。
- 【ポイント③】この目標を達成するために必要な追加対策等を明示する。

北海道内各水系における「流域治水プロジェクト 2.0」については、以下のホームページをご参照ください。

【北海道開発局】https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kawa_kei/splaat0000020fby.html

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311
流域治水推進室 河川調整推進官 秩父 宏太郎（内線5361）
流域治水専門官 吉武 竜馬（内線5299）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>